

原村商工業振興審議会 会議録

令和5年2月16日（木）

原村役場 講堂

午前9時～午前11時

出席

委員（7名） 宮坂早苗、佐宗利江、

牛山徳康、秋山静男、丸茂裕子

小平春仁、田島豊

事務局 小池課長、阿部係長、牛山

長田秀夫（欠）

1. 開 会 …宮坂早苗副会長

2. あいさつ …小池商工観光課長

3. 会議事項

1) 原村起業チャレンジ補助金の審査について

申請者説明 1. 事業者 a aさん・bさん・cさん

——質疑応答——

A委員：地域スポーツができれば良いと願っていて、原村でこうした組織が立ち上がったことをうれしく思います。新潟県はこの分野で非常に先進的です。

指導者5名ということですが年間を通じて活動を行っていただけますか。また、国からも補助金を受けたと聞いた。国から補助金がある場合は村の補助金が出ないのではありませんか。今回起業チャレンジを申請するにいたった経緯を教えてくださいませんか。

aさん：年間を通じて教えることができおり、5人のコーチが毎週決まった時間に担当しています。会場は手持ちの施設、グラウンドがないため原村社会体育館、原中学校校庭、樅の木荘のグラウンドを使える時に予約しています。

bさん：補助金について、国ではなく文科省の指定を受けた toto の補助金を検討していたのですが、文科省で部活を学校から事業者に移行するという方針が出たことで、申請制度が変わりました。令和5年1月から新しい枠組みで申請が開始されており、それについて今準備しているところです。スポーツマネージャーの資格を取得するにあたっては、toto からの支援を受けていました。

A委員：村にはスポーツ振興計画がないが、新潟県では行政としてスポーツをどう活用して

いくつか、検討しているでしょう。競技で勝っていく、健康づくりと同じスポーツでも内容が分かれている面がある。村のスポーツ協会や推進委員との連携は取れていますか。

a さん：はい、スポーツ推進委員の方とお話をしている他、私自身もスケート部会で体協に入っています。連携は取れているとは思いますが、長らく問題になっていることと思いますが、村内に体協もあれば地域総合もあるという中で、種目がかぶると人の取り合いになってしまう。そのため、現在は体協などで原村では行っていない種目を取り扱っています。

A 委員：地域全体でうまくいくような仕組みを作っていただきたいと考えます。

B 委員：損益計算書が添付されていますが、年会費 3000 円、実績が延べ 1600 人とあります。これは収益には入らないのでしょうか。

a さん：令和 5 年度 4 月から会費などを統一していく予定ですが、前年度は既存の各クラブで収支を行っており、そちらの会費は収益に入れませんでした。

B 委員：1 年半ほど経過していることを考えると、少し実績が見えにくいと感じます。

a さん：参加してくれている人数、教室については記載の通り、1 年半行ってきました。今後は会費などを統一し、まとめていきます。

b さん：費用のほとんどがスポーツ保険なのですが、八ヶ岳総合スポーツクラブを立ち上げた時にはすでに既存クラブで保険に加入をしていました。昨年の立ち上げに関して、既存のクラブは従来の枠組みの中でスタートすることとし、八ヶ岳クラブの方には会費を計上していません。講師への費用負担でも昨年 4 月で決まっていたものは直接講師に支払われましたので、クラブに入らないお金があった。今回から、クラブを通してお金が動くようにします。

B 委員：では、年会費なども集めてはいたということでしょうか。

a さん：既存クラブで費用は集めておりました。

B 委員：縦の木荘のグラウンドを専属で借りるという話があったと思いますが、それはどうなっていますか。中学校の部活の移行ということが強く関わってくると思いますが、サッカー部はすでにこちらに移行しているのでしょうか。他の部はいかがですか。

b さん：縦の木荘のグラウンド借用については実現しませんでした。部活移行については、昨年の早い段階で文科省から部活移行の方針が出されましたが、年末に 2 年ほど猶予期間を設けるという発表がありました。中学の校長先生と相談しつつありますが、文科系の部活もこちらで手掛けて欲しいというニーズもあります。今月から先生方とミーティングを始めるところです。そのため、どれを移行するとは決まっていません。サッカー部についても未定です。

C 委員：スポーツ振興というのはとても良いことだと思います。年会費が主な収入となるようですが、現状で見込み込み件数などは分かりますでしょうか。

a さん：既存クラブからおよそ 70 名がそのまま会員になる予定です。家族会員ですと 1 家族 10000 円ですが、最低限の計算としてはこども 1 人につき 3000 円×70 人となります。

C 委員：それでは予算が少なくなりますが、事業縮小等を考えるのでしょうか。

a さん：備品などはあるものを使い、僕たちが講師となる場合は謝金をもらわずにやっていますが、それを継続することになるかも知れません。

- cさん：活動を縮小することは考えにくいかと思います。村のスポーツ教室の委託においては、備品は村のものを使えるのではないのでしょうか。自治体等からの受託で活動することも考えながら話をさせていただいています。
- B委員：そのお話について、村などと、どの程度まで合意形成ができていますか。
- cさん：委託に関しては村の方から打診をいただいたところです。村でも詳細は未定ですが、サッカー、バレー、バスケ、バドミントンの何種類かについてコーチを含めてこちらでやってもらえないかということです。村で決まったら、委託してもらえという段階の話です。
- A委員：指導者の確保は可能ですか？
- cさん：現在村で指導をされている方のコーチ管理も含めて私どもに委託ということです。コーチがない場合はこちらで確保しますが、コーチの確保について難しいのは謝金です。私たちの活動だけでは謝金が少ないのですが、村から受託されたものに関しては予算もありますから、交渉していきます。原村自体は子どもの数が少ないため、バスケでは富士見町に通う子もいます。原村でやりたい子、楽しく運動したい子を指導し、もっと上を目指したいという子は別の場所でチャレンジできるよう、つなげていきます。
- A委員：コーチの資格はレベルもあり、取得が難しいと聞きます。村で指導している方は村資格を持った方ではなく、リーダー、推進員、知識のある保護者といった実態があるのではないのでしょうか。スポーツクラブとなったらしっかりとした資格のある方が教える必要があると思います。
- aさん：学校の先生が部活を見るというような状況を変えていかないといけないと思っています。地域の中にも資格のある方はいますので、そういう方を活用していきたいと考えています。
- bさん：スポーツ講師に関して我々は日本スポーツ協会で指導者資格のライセンスを取得しています。指導者資格は救急救命だけでなく、子どもの心などを含めた内容になっています。こうした人材育成に関しても補助金はあるので、クラブの方で進めていく体制がとれたらとは考えています。
- B委員：協賛金は、現状でどの程度ありますか。
- bさん：集まっているお金は10万円前後で、現在声をかけて集めているところです。50件くらいまではいきたいと思っています。
- D委員：サッカーやグラウンドの場所の確保について問題を感じます。場所がなければ活動ができない。村の施設などを貸してもらえような契約があればいいが、何もないのでは活動ができない。そこをどう考えていらっしゃるか。茅野市や岡谷市などに移動するのであれば、車の費用なども必要です。
- aさん：自分たちのグラウンド、体育館を持つというのは難しいため、優先的に予約ができるような状態にしてもらえるように。会場の確保は切実な問題です。
- bさん：サッカークラブは社会体育館と中学校体育館を借りて定期的に活動をしています。ダンスクラブは社会体育館の剣道室をお借りして活動しています。スケートはグラウンドを使う時は使いますが、ナオアイスオーバルややまびこ公園などで活動しています。さらに選択肢を積み増していく課題はあります。原村以外の地域では体育

館などを指定管理でスポーツクラブなどに預けているところも増えています。役場と交渉したり、提案はしていますが、時間がかかることだと思いますので今すぐということはない。村では、子どもの数が減っていますが、使われていないグラウンドは村内に多くあります。こうした施設も、使っていかないと負の遺産になってしまふ。スポーツを活性化しながら今ある施設を使っていくことが原村の中では大きな課題かと考えています。

会長：ありがとうございました

——説明者退席——

B委員：こちらの事業は本補助金の対象外ではありませんか。

事務局：申請内容については要綱などを確認し問題ありません。社団法人としての申請も可能となっています。

B委員：村の事業と言っていました。地域おこし協力隊が入るのは決まっているんですか。

事務局：協力隊についてはスポーツ係と検討中とのこと。現在、会計上で経費等の確認が難しいために、審査できないのではとお応えしたのですが、ぜひ申請したいということでした。

D委員：利益を目的にしていないような印象だ。利益配分のことを心配されているようだが、負債が出た場合にどうするかが深刻な問題だ。

事務局：これまでのチャレンジ補助金について、採択を見送り、実績を作って再提出するように、という方も今までにはいらっしゃいました。

D委員：100万円ずつ10人が出して資本金があるというのであれば良いのですが。

B委員：1年半の活動後に協賛金がない状態で4月までに50件集めるというのは、無理があるのではないのでしょうか。

D委員：今回50万円を出しても現状の赤字補填になってしまいます。活動によっては今後さらにマイナスも出るでしょう。

A委員：現在は赤字ですが、今後活動は広がるわけですから、そこに投資するかどうか、と考えれば良いのではないのでしょうか。

D委員：国や県や村から、今後補助金などが得られるのだろうか。以前、交通安全協会設立にあたって車1台いくら、とお金を集めたこともありました。そうした資金があれば、活動できるとも考えられる。

事務局：令和5年度の補助金を申請するとのことでしたね。

B委員：その申請の締め切りが3月10日ですが、話が具体的でないことが心配だった。理想と現実が違うように感じました。

D委員：常駐の職員がいるのでしょうか。

B委員：aさんが事務局ということではないのでしょうか。

事務局：皆、農業など仕事の合間を縫ってスポーツを教えているようです。

D委員：通常の企業では考えられない。会場が借りられないのであれば人の募集もできない。

E委員：スポーツをやってきた方はボランティア的な感覚があるのだと思います。さらに推

進もしていきたいということですが、中身が固まっていない印象でした。

B委員：あまり大きいことを言わずに、小さなことから実績を作っていただければ良いのではないのでしょうか。

E委員：楽しいけどできたら勝ちたい、そういうことを地域の子どもに教えていくことだろう。

事務局：競技ではなく、運動として楽しくやっていくという段階なのでしょう。

B委員：cさんは強いチームのコーチもやっているのだが、地域で楽しめるクラブを作りたいということだと思う。しかし、人が集まらないのではないかという不安がある。

E委員：やるからには勝ちたいという面が出ます。楽しむだけではなく。

事務局：審査について、いかがいたしましょうか。

A委員：まず補助するかしないかを決めたらどうでしょう。チャレンジとしては大変良いと思いますが、現状で投資を認めるということであればそれで良い。

B委員：ここで不採択ということになりましたら、どうなりますか。

事務局：令和3年度に設立されていますので、今回不採択となりますと来年内容を見直して申請していただくことはできます。過去に平成26年、27年に続けて出してきた方がいらっしやいました。新たな起業への取り組みを推進し地域経済の活性化を図るという部分に合致しなかったため、その時は不採択となりました。今回においても、非営利的な団体だとすると、地域経済の活性をできるかどうか焦点になるかと思えます。

事務局：報告もありますので、あくまで成果を出してもらわないといけません。

B委員：不採択となれば結果は一緒ということですね。

事務局：審査した結果が採択または不採択となります。今年だめだったのであれば改善して来年は可能です。見送りということではなく、今回は不採択となります。

会長：では、採決に賛成の方は挙手を願います。

——採決——

挙手なし

会長：全員一致で不採決となりました。再度内容を固めてチャレンジしていただきたい。趣旨は良いと思いますが、実績が欲しいと感じます。

D委員：この補助金でなく、村で何か代わるものを出すことはできませんか。チャレンジ補助金には合致しないということであれば。

E委員：本当はお金を生むかどうかではなく、村からスポーツに対して補助金があれば一番です。

事務局：今年度から総務課では村づくり支援事業があります。

D委員：最初は経費をバックアップするようなことが必要かもしれない。村の体協の活動を移行するという形で補助金を出せば良いのではないのでしょうか。

B委員：小さくても良いので実績を積み重ねることが信頼につながると思います。

事務局：スケートに関しては村のバスで移動できるようにするなどサポートはしています。

A委員：この事業について職員たちがかなり時間を割いていますので、それも補助と言えま

す。

2) 原村起業チャレンジ補助金年度報告 7 事業者

——年度報告について事務局説明——

質疑なし

3) 原村起業チャレンジ補助金成果報告 3 年目 1 事業者

申請者説明 1. 事業者 d d さん

質疑なし、申請者退席

4) 原村商工業活性化補助金の審査について 2 事業者

——事務局説明——

会長：こちらに関して異議はございませんか。

異議なし、決定

5) 長野県信用組合茅野支店、宮川支店の制度資金加入について

——事務局説明——

C委員：お客さんにとって利用できる幅が広がるという点では良いと思います。

A委員：資料を拝見して、これだけ村内に取引があるということですから、幅広く取引ができる形が必要だと思います。

会長：この案でよろしいでしょうか。

異議なし、決定。

4. 報告

1) 制度資金の申請状況について (R4.12月末現在)

——事務局説明——

5. その他

——事務局説明——

事務局：来年度事業について、商工業活性化補助金、起業チャレンジ補助金について、来年度も皆さんに審議をお願いいたします。村のワーケーション整備施設等、原村中小企業者展示支援金については、令和5年度までの事業です。新型コロナ地方創生臨時交付金では工業ガイドブックを作成し10月の工業メッセで配布しました。原村の住民の方に第4弾、第5弾の商品券を配布しました。第6弾事業継続給付金の締め切りが今月末となっており、広く周知しているところです。新型コロナウイルス特別経営対策資金と特別経営対策借換資金について、さらに1年継続となり期限を延期しました。

A委員：原村工業ガイドブック、ホームページには載っていると思いますが、富士見町ではYouTubeなどで工業団体、産業部のようなPRをしています。冊子はもちろんPRとなりますが、そうした違う形で今後産業をPRしていくことはできないでしょうか。冊子は白黒ではなくカラーが良いのではないかと。今後さらに充実させてください。

事務局：来年度は観光のノベルティということで目新しいものがないので、企業とタイアップしてグッズを作ることなどを検討しています。

A委員：技術を生かしてもものづくりに取り組んでいただけて、ありがたいことです。

6. 閉 会 牛山会長